

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年12月1日

支出負担行為担当官

大阪航空局長 酒井 洋一

1. 工事概要

(1) 工事名 宮崎空港滑走路灯改良その他工事
(電子入札対象案件)

(2) 工事場所 宮崎県宮崎市大字赤江無番地 (宮崎空港内)

(3) 工事内容

本工事は、別途発注される旧誘導路舗装の撤去工事に伴い、滑走路灯、誘導路灯、誘導案内灯の設置・撤去を行うものである。

1) 滑走路灯改良工事

EHB-35標識灯	(支給)	2灯
ゴムトランス	LT-200 (再使用)	2個
低圧ケーブル布設	600V 2PNCT 2c-3.5sq	1式
ケーブル接続材		1式

2) 誘導路灯改良工事

ELO-38D標識灯	(再使用)	1灯
高圧ケーブル布設	3KV PN 1c-8sq	1式
低圧ケーブル布設	600V 2PNCT 2c-3.5sq	1式
ケーブル接続材		1式

3) 誘導案内灯改良工事

ケーブル接続材		1式
---------	--	----

4) 撤去工事

FHB-36灯体		2灯
ELO-38D標識灯		1灯
M-1標識灯		4灯
ELO-38標識灯		6灯
T-7VR	3文字片面	1灯
T-7VR	7文字片面	1灯
ゴムトランス	LT-100	4個
ゴムトランス	LT-200	6個
ゴムトランス	LT-300	1個
高圧ケーブル布設	3KV PN 1c-8sq	1式
低圧ケーブル布設	600V 2PNCT 2c-3.5sq	1式

(4) 工期 契約締結の翌平日から令和4年3月25日まで

(5) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。

(6) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(7) 本工事は、入札等を電子調達システムで行う対象工事である。なお、電子調達システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(8) 本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議した上で工事を実施する週休2日促進工事（受注者希望方式）である。

(9) 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（「特例監理技術者」という。）の配置は認めない工事である。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- (2) 大阪航空局の令和3・4年度一般(指名)競争参加資格「電気工事業」のA等級又はB等級に格付けされ、大阪航空局における競争参加資格を有する者であること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
 なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」(令和2年10月1日付官報)に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 但し(2)の再認定を受けている者を除く。
- (4) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限から開札日までの間に、大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年6月28日付け空経第386号)に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 入札を参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
 なお、上記の関係がある場合に、辞退者を定めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、国土交通省航空局競争契約入札者心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
- (6) 当該工事に係る設計業者等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。(詳細については入札説明書を参照すること。)
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 次に掲げる施工実績を有すること。
 平成18年4月1日以降に完成・引き渡し完了した、下記の要件を満たす工事の実績を有する者であること。(元請けとしての実績に限る。共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合に限る。)
 なお、当該実績が国土交通省又は内閣府沖縄総合事務局の発注した上記工事の施工実績の場合においては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。

施工実績

国管理空港、会社管理空港、地方管理空港、共用空港又はその他の空港における、航空法施行規則第117条に規定する飛行場灯火の設置工事。

- (9) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項に該当しない場合は、専任の義務は生じない。
- 1) 主任技術者は、1級電気工事施工管理技士又は2級電気工事施工管理技士、又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。
 監理技術者は、1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- 2) (8)に掲げる工事の経験を有する者であること。
 なお、工事の経験は、監理技術者、主任技術者、現場代理人又は担当技術者の経験とする。
- 3) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- 4) 競争に参加しようとする者との間で、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
- 5) 本工事は、特例監理技術者の配置は認めない。
- (10) 富山県・石川県・福井県・岐阜県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・岡山県・奈良県・和歌山県・鳥取県・島根県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県内に建設業法に基づく本社、支社又は営業所を有すること。
- (11) 大阪航空局が発注した電気工事で、平成31年4月1日以降に完了した工事の施工実績がある場合においては、これらに係る工事成績評定の平均が65点以上であること。
- (12) 入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒540-8559 大阪府中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館
 15階 大阪航空局 総務部 契約課 契約係
 電話番号 06-6949-6206

- (2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先
 電子調達システム <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>
 調達ポータル・電子調達システム ヘルプデスク
 電話番号 0570-000-683 (ナビダイヤル)
 03-4332-7803 (IP電話等をご利用の場合)
- (3) 入札説明書の交付期間及び方法
 交付期間 令和3年12月1日から令和3年12月15日まで。(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時までの間。)ただし、見積りに必要な図面、仕様書等については、競争参加資格の結果の通知に併せて配付する。
 交付方法 1) 電子調達システムにより交付する。
 2) やむを得ない事由により、上記交付方法により入手ができない入札参加希望者は、3.(1)に問い合わせること。
- (4) 申請書、資料の提出期間、場所及び方法
 令和3年12月1日から令和3年12月16日まで。(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時までの間。ただし、最終日は午後2時までとする。)
 1) 電子調達システムによる参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を3.(2)に掲げるURLに提出しなければならない。
 2) 紙入札方式による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を3.(1)に掲げる場所に提出しなければならない。
- (5) 入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法
 入札日時 令和4年1月18日 午前9時から午後5時まで
 提出方法 電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、入札日時までに3.(1)あて持参すること。(郵送又は託送による提出は認めない。)
 なお、入札書に本件責任者及び担当者の氏名及び連絡先を明記するとともに、当該入札書を封緘した封筒の封皮に「押印省略」と記載することにより、入札書への押印を省略することができる。ただし、押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない。
 開札日時 令和4年1月19日 午後1時
 開札場所 大阪航空局入札室

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 1) 入札保証金 免除。
 2) 契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。
- (7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2.(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3.(4)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、上記2.(2)に掲げる資格の認定を受けていなければならない。
- (8) 契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。
 詳細は特記仕様書等による。
- (9) 詳細は入札説明書による。